

# ふくい

舞鶴市立福井小学校

令和5年7月20日発行

(本年度5号)



城北中学校区小中一貫教育

自らの未来を切り開く「生きる力」

## 1 学期終業式...40日間の夏休み

梅雨らしくムシ暑い日が多かった7月でしたが、子ども達は元気いっぱい、1学期の終業式を迎えました。5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた事もあり学校行事や学習も規制が緩和され、マスク着用や換気など場面に応じて一定の感染防止対策を意識しながら、ほぼ計画通り学習活動ができました。4月に実施した参観日・PTA総会では、多くの保護者の皆様にご来校いただきました。総会は従来 of 体育館ではなく、各教室をリモートでつなぎオンラインにすることで、移動や準備などをなくし、スリム化することができました。6年生の修学旅行は、1泊2日で奈良や兵庫の世界遺産などを見学し楽しい思い出を作りました。3、4年生の社会見学も見学場所の規制はなく、それぞれの社会科の学習を深めました。7月1日に実施された小学生陸上競技大会では、荒天により1日延期されましたが、参加選手は「自己ベスト」を目指して練習の成果を発揮し、男子100mでは6位入賞を果たしました。1学期を無事終えることができ、保護者様や地域の皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。



明日から、40日間の夏休みが始まります。大人にとっても毎日友達と山や川、学校、公園などいろいろな所で遊んだり、ラジオ体操や子ども会の行事、地蔵盆、盆踊りなどに参加したり、幼い頃の「夏休みの思い出」が、懐かしく感じられる方もおられるでしょう。「夏季休業」は、学校教育法施行令で定められており、その期間は各市町の教育委員会が決めています。地方によって期間が異なり、例えば北海道は、夏休みは短く冬休みは長いですが、沖縄県ではその逆になっています。しかし、南北にかけて規則的に増減するのではなく、各都道府県や市町によって様々です。学制が施行された明治6年頃には「夏休み」は定着しておらず、世間も「休まず勤勉である事が良い」と考えていました。休みを返上して授業をした事が「美談」として報道され、多くの学校がそれに倣った事もありました。しかし「夏の暑さ」には勝てず、学校ごとに不定期間の休みを設定していました。明治14年に、小学校校則綱領で8月1日から31日までを「夏季休業」と定めると、今度は「一か月も学校を休むのは教育の妨害だ」として世論が反対し21日間に短縮されました。明治19年の小学校令公布に伴い尋常小学校となった頃でも夏休みの期間は毎年変動しており「夏季休業」が40日前後になったのは昭和12年になってからです。当時と今とでは「暑さ」が違います。やはり夏休みは必要です。

夏休みは、子ども達の心身の休養、通常の学校生活では経験できない生活や活動の実施、自主・自律の生活態度の形成を目指しています。「夏休みを、楽しく有意義に過ごしましょう」とは言うものの、どうすれば有意義になるのか悩ましい問題です。学期中は学校の時間割によって、毎日の生活リズムが半強制的に作られますが、夏休みに入ると、自分で考えて主体的に毎日の生活を律していかなければなりません。毎日何となくテレビやゲーム、YouTubeなどに浸かっていると、40日間はアツという間に過ぎてしまいます。終業式では「夏休みの間に何か一つできるようになる事」を子ども達に呼びかけました。勉強でもスポーツでもお手伝いでも何でもOKです。「出来る」は「自信」に繋がります。ぜひ、目標をもって努力し出来ることを増やしてほしいです。自分を律し有意義な夏休みを過ごせるよう、お声掛けをお願いいたします。

校長 波多野 暢 教職員一同